平成２３年（フ）第１９４号
鳥取県鳥取市立川町５丁目256番地１　イーストプラザ３―Ａ号
債務者　濵納　泰平
１　決定年月日時　平成24年２月28日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　房安　　強
４　破産債権の届出期間　平成24年３月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月22日午後２時10分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成24年５月22日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第６０号
埼玉県富士見市貝塚１丁目10番８号
債務者　峰岸　正彦
１　決定年月日時　平成24年２月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　志摩　　勇
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月９日午前10時10分
５　免責意見申述期間　平成24年４月25日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第１２９号
埼玉県久喜市上内478番地　わし宮団地３街区10棟503号
債務者　上間秀二三
１　決定年月日時　平成24年２月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　杉原　早苗
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月15日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成24年５月１日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第８３号
兵庫県西宮市樋之池町14番25号　ベラハウス21号
債務者　鷹取　利昌
１　決定年月日時　平成24年２月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　津久井　進
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月17日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成24年５月１日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第４号
愛媛県東温市南方６番地２
債務者　大月日出男
１　決定年月日時　平成24年２月28日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　正夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月28日午前11時20分
５　免責意見申述期間　平成24年５月１日まで
松山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１５１２号
札幌市南区石山４条６丁目４番12号
債務者　豊川　裕美
１　決定年月日時　平成24年２月27日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　寺島　和宏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月11日午後２時
５　免責意見申述期間　平成24年５月２日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２２９号
福島県郡山市御前南３丁目189番地　メゾンプルミエ102号、破産申立時の住所福島県郡山市麓山１丁目３番４号　ダイアパレス麓山公園701号
債務者　柴原　直樹
１　決定年月日時　平成24年２月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　青木　淑企
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月28日午前11時
５　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２４年（フ）第１９９号
さいたま市浦和区前地２丁目４番１号プリムローズ前地Ⅱ102
債務者　宮原　夏樹（旧姓原田）
１　決定年月日時　平成24年２月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉岡　　毅
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月21日午後２時45分
５　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第２３号
兵庫県西宮市甲子園網引町９番５号
債務者　さんぺいたこと　渡邊　健一
１　決定年月日時　平成24年２月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小倉　清嗣
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月24日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第２３３号
青森県弘前市大字常盤坂１丁目６番地41
債務者　田村　幸治
１　決定年月日時　平成24年２月28日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石岡　隆司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月28日午前10時20分
５　免責意見申述期間　平成24年５月８日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２３年（フ）第２３４号
青森県弘前市大字常盤坂１丁目６番地41
債務者　田村　智子
１　決定年月日時　平成24年２月28日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石岡　隆司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月28日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成24年５月８日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２４年（フ）第６号
福島県郡山市字山崎298番地の６
債務者　杉田　　章
１　決定年月日時　平成24年２月28日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　阿部　亜巳
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月29日午前11時
５　免責意見申述期間　平成24年５月８日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２４年（フ）第５４号
埼玉県東松山市大字東平1417番地１　コスモ東松山628
債務者　関根　利之
１　決定年月日時　平成24年２月28日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　　和芳
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月22日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成24年５月８日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第９号
奈良市尼辻中町２番10―102号
債務者　勇本　憲治
１　決定年月日時　平成24年２月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤次　芳枝
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月８日午前10時10分
５　免責意見申述期間　平成24年５月８日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第２８７３号
愛知県瀬戸市品野町４丁目239番地
債務者　大石　剛士
１　決定年月日時　平成24年２月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　亀村　恭平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月23日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成24年５月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１９７４号
名古屋市中区新栄１丁目47番15号　千早グリーンハイツ901号
債務者　小笠原正士
１　決定年月日時　平成24年２月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡邊　健司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月24日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成24年５月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１１号
名古屋市港区春田野３丁目1510番地　パレス春田野401号
債務者　後藤　竜也
１　決定年月日時　平成24年２月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　梅村　正和
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月24日午後２時15分
５　免責意見申述期間　平成24年５月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部